

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	マスタUSBメモリ作成作業
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称並びに所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関 2－1－3
契約締結日	令和6年12月19日
契約の相手方の氏名及び住所	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区芝 3 丁目 2 3 番 1 号
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	7,447,000
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	7,449,000
随意契約によることとした理由	本件は、当庁で使用している端末の再セットアップ用マスタUSBメモリを作成する作業であるが、同システムの賃貸借・保守を請負業者が契約中であり、各種ソフトウェアライセンスの再取得が不要なうえ、機器の構成等を熟知しているため時価に比べ著しく有利な価格をもって契約されることから随意契約を締結したものである。
備 考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ